

令和5年11月定例教育委員会議事録

開 閉 日 時	令和5年11月16日 午後1時30分開会 午後3時45分閉会	
開 催 場 所	志木市役所 教育委員会議室	
委員の出席状況	出 席	柚木博教育長、八代豊教育長職務代理者 岩澤千恵子委員、上野幸子委員、飯田昌利委員
	欠 席	なし
説明のため出席した者の氏名・職名	今野教育政策部長、成田参事兼教育総務課長、島村教育政策部次長兼学校教育課長、土岐いろは遊学館長、吉成生涯学習副課長、徳留生涯学習課主査	
会 議 書 記	石田教育総務課主事補	
傍 聴 人	3人	
会 議 内 容	<p>議 題</p> <p>第31号議案 令和5年度志木市一般会計補正予算（教育費）について 第32号議案 指定管理者の指定について 第33号議案 指定管理者の指定について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 第22回いろは子ども文化賞最優秀賞について (2) 学力・学習状況調査の結果について (3) 部活動地域移行の進捗状況について (4) 生徒指導報告について (5) 第52回志木市民文化祭・第31回志木市美術展覧会（市展）の実施報告について (6) 第21回いろはふれあい祭り実施報告について</p> <p>その他</p>	

審議内容（発言者、発言の要旨）

○**柚木教育長**

令和5年11月定例教育委員会会議の開会を宣す。
傍聴希望者について、傍聴を許可した。

＊＊ 傍聴人 入場 ＊＊

議事録署名委員に飯田委員を指名した。
会議書記に石田主事補を指名した。
10月定例教育委員会議事録を各委員に諮り、承認された。

◎**教育委員会報告**

○**今野教育政策部長**

令和5年10月定例教育委員会以降の教育委員会の主な動きを報告する。

- ・ 10月18日 南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問（宗岡小学校）
- ・ 10月19日 郷土資料館特別展「志木の板碑と中世の吊い」（11月12日まで）
- ・ 10月20日 朝霞地区小・中学校管理職人権教育懇談会
- ・ 10月21日 柳瀬川図書館まつり
- ・ 10月22日 親と子の市内まるごとクリーン作戦PART2 川辺の清掃
志木市健康まつり
- ・ 10月25日 定例校長会
志木第二中学校区義務教育学校開校準備委員会
- ・ 10月26日 南部教育事務所総務・人事・学事担当学校訪問（宗岡第三小学校・志木小学校・宗岡第四小学校）
第2回志木市いじめ防止対策委員会
- ・ 10月29日 志木第二小学校・志木第四小学校・宗岡第二小学校・宗岡第四小学校運動会
- ・ 10月30日 南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問（志木中学校）
いろは子ども文化賞最優秀賞者表彰式
- ・ 10月31日 南部教育長会議及び南部教育長協議会
志木小学校運動会
- ・ 11月 1日 南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問（志木第二中学校）
- ・ 11月 2日 埼玉県都市教育長協議会第3回定例会
- ・ 11月 3日 志木市民文化祭・いろは子ども文化賞入賞作品展（5日まで）
志木市美術展覧会（5日まで）
- ・ 11月 9日 志木市小中学校音楽会（小学校の部：志木第三小学校体育館）
（中学校の部：志木中学校体育館）
小中一貫教育先進地視察（10日まで）
- ・ 11月12日 志木市民パークゴルフ大会

集まれ志木っ子キャンプ飯だホイ！

◎教育長発議

○柚木教育長

第31号議案 令和5年度志木市一般会計補正予算（教育費）について、及び第32号議案から第33号議案 指定管理者の指定については、市議会への提案事項であり、市長に対する意見の申出にあたるため、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第3号の規定により、また、報告事項（4）生徒指導報告については、個人の権利利益を害するおそれがあるため、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第4号の規定により、会議を公開しないことを発議する。

教育長の発議を受けて採決した結果、第31号議案から第33号議案については、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第3号の規定により、報告事項（4）については、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第4号の規定により、会議を公開しないことを議決した。

○柚木教育長

第31号議案から第33号議案、及び報告事項（4）については、非公開案件であるため会議の最後に審議することとしてよいか。

○全委員

了承する。

◎報告事項（1） 第22回いろは子ども文化賞最優秀賞について

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

第22回いろは子ども文化賞では、市内小中学校の児童・生徒を対象に、作文部門、研究部門、美術部門、ポエム部門、田子山富士塚部門で作品を募集した。今年も多くの力のこもった作品が応募され、総計で747件の応募があった。作文部門は36点、美術部門は140点、研究部門では59点、ポエム部門は本年度から新しく始まった部門で169点とかなりの応募があり、田子山富士塚部門は343点の応募があった。それぞれの最優秀賞については、教育委員会や関係各所の選考により決定し、受賞者は資料のとおりである。

◎報告事項（2） 学力・学習状況調査の結果について

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

埼玉県学力・学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の結果を報告する。まず、埼玉県学力・学習状況調査の結果は、埼玉県と比較すると、小学校では市の方が全学年で国語、算数の2教科ともに大きく上回り、中学校では、どの学年においても市の方が上回る結果となった。続いて、埼玉県学力・学習状況調査の経年での伸び率については、どの学年、どの教科においても志木市の伸び率が大きく出ているのが伺える結果となり、テストの点数だけではなく、子どもたちが力を伸ばしていることが分かる。最後に、全国学力・学習状況調査の

結果では、全項目とはいかないが、多くの項目で国や県を上回る結果を出すことが出来た。

○飯田委員

グラフ3の「令和4年度から5年度にかけて学力を伸ばした児童・生徒の割合」では、算数の項目で志木市の小学5年生が74.9という大きな伸びを見せているが、このことについて考えられる要因と、現場では肌で感じている部分はあるか。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

本市では小中一貫教育に取り組んでおり、研究を進めていく中で、中学1年生に入ってからではなく、それ以前の時点で学習のつまずきがあることが分かっている、特に中学生の数学について、市全体としても各学校でも力を入れている。ここでつまずきがないことによって、その先の学習へのつながりがスムーズにできており、特に小学1～4年生においてはスマート教員等の配置をしているため、その成果が現れているのではないかと推察される。

○八代教育長職務代理者

本市の児童・生徒に伸びが見られ、大変良い結果になったと思うが、今後に向けて特に課題などはあるのか。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

今まで小学校と中学校で別々に取り組んできたものを、小中一貫として取り組んでおり、中学校の先生も小学校の学習に入り、小学校でのつまずきに取り組む、という研究が進められている。その成果が出るのはまた1年先となるが、9年間のスパンで見るという形が徐々に出来始めているので、その成果が今後どのような形で現れていくかを見ていきたい。

◎報告事項(3) 部活動地域移行の進捗状況について

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

部活動の地域移行については、将来にわたる生徒のスポーツ、文化、芸術活動の機会の確保、教職員の働き方改革の促進という2つの目的をもとに進めている。前提として、本来部活動は許可外の授業、課外の活動であり、これまで教員の献身的な支えによって維持出来ていたが、それを地域クラブへの移行という方向も合わせ、在り方を模索している。地域移行となると、教員の献身で賄ってきた部分が、受益者負担という形で課題になってくるし、競技種目によっても負担は変わってくるため、一律に収めるのは難しいという課題が考えられる。現在、剣道については剣道連盟にご協力いただき、地域移行を見据えて活動をしているが、平日は学校、土日は地域のクラブ活動として進めていけるのではないかと考えている。他の競技も同じような形に全て移行できるかというのは、受け入れる側の団体等が難しい部分もあるが、生涯学習課や体育協会と協力し、アンケート調査等を実施していきたい。今後については、中学校の部活動の顧問代表者を集め、専門委員会を新たに持ち、具体的に進めていく中での課題と、さまざまな方々の意見を聞きながら進めていきたい。また、休日の部活動及び地域クラブの在り方検討委員会を持ち、中学生の学習時間と部活動の時間がほぼ同等か、部活動の時間の方が上回っているという現状も含めて見直しを考えていきたい。

○岩澤委員

説明の中で、教員ごとに状況が違うため、一律が難しいという話があり、その中で剣道はこのように進められそうだということだが、地域移行が困難である部活動を分かる範囲で、理由等あれば併せて教えていただきたい。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

受け皿というところで、その競技を指導できる指導者や、指導するための時間を平日毎日確保することが現時点では難しい。また、運動部だけではなく文化部もあり、吹奏楽は現在市内の4つの中学校に部活があるため、それぞれを指導出来るのかという課題がある。他にも、競技者人口が多いバスケや野球等は各学校に部活はあり、指導する側の少年野球チームや少年バスケットチームも存在するが、これまでその団体が中学校の部活動として指導することがなかったため、団体はあってもすぐには地域移行できない等の課題も多くある。剣道に関しては現在市内に1校のみであるが、1つの団体が受け入れることで、学校に剣道部がない子どもたちも参加できるようになれば、さらに広がりが出てくるのではないかと考えていて、現状は剣道と、今後柔道でも希望する生徒がいれば受け入れが可能だと伺っている。

○八代教育長職務代理者

地域移行については、教職員の働き方改革との関連を見ても賛成であるが、受益者負担というのは今でも行われている。やむを得ないとは思いますが、今後地域移行していくとなると、地域移行された部活に対する市、県、国からの支援は現段階で考えられているのか。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

当初、スポーツ庁等から、指導者に関しては支援するという話が出ていたが、具体的な時期や金額に関してはまだ情報が出ていないので、支援についても想定に入れながら考えていきたい。ただ、八代委員がおっしゃったように、部活では現在も部費という形で払っている学校もあり、部費がかからないにしても、例えばユニフォームやバット、グローブ等を自身で購入していることもあるため、それなりにお金はかかっていると感じている。

○飯田委員

支援や、子どもたちを扱っていただける団体を考えたときに、代表的なのが体育協会になるのかと思うが、体育協会にはどのくらいスポーツ団体があるのかを教えていただきたい。また、先生方の働き方改革等を考えたときに、現在、中学校の部活動は必須参加ではなく自由参加であり、全ての子どもたちが参加するとは限らないが、現状多くの子どもたちが部活動をしたという思いがあって参加していると思う。その気持ちも踏まえながら、今後、部活動に参加する子どもたちの話もどんどん吸い上げていただきたいと思う。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

現状、部活動は全員強制ではなく、本市に限らず周辺の市町村においても、だいたい6割から7割ほどの参加率と聞いている。また、本来は部活動をやりたいという気持ちを持った

人たちが集まった自主的な活動という部分に立ち返って、教員の献身的なものに頼っている部分を改めて見直す機会でもあり、そこも含めて地域移行は考えていきたいと思っている。

○今野教育政策部長

体育協会には、だいたい36程度のスポーツ団体が属していると聞いている。地域移行に関わるところは学校教育課と生涯学習課が連携して考えており、生涯学習課では体育協会に属している団体等に対して、どのような活動をしているのか、活動日や活動場所、仮に中学生が参加したい場合には受入れ可能か、参加するとしたらいくら程度必要なのか、というアンケートを取り、現状把握を進めている。今後進捗があれば改めて状況をお伝えする。

◎報告事項(5) 第52回志木市民文化祭・第31回志木市美術展覧会(市展)の実施報告について

○徳留生涯学習課主査

11月3日から5日にかけて、志木市民文化祭と志木市美術展覧会を開催した。例年はいろは遊学館と志木市民会館を会場に同時開催としていたが、市民会館と市民体育館の複合化に伴い会場が使用できないため、形を変えて実施した。まず、志木市民文化祭は総合福祉センターを会場とし、来場者数は3日間合計で2,142人となった。文化体験道場を受講された児童の皆さんにも参加いただき、文化祭の芸能発表では4日に民謡と邦舞踊で出演、展示発表においては、3日から5日にかけて生け花の展示をしていただいた。次に、志木市美術展覧会については市役所を会場に開催し、例年同様、日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の展示発表を行った。今年度の出品点数は、6部門合計で153点であり、美術協会会員や一般に加え、初めて市内の高校生に出品していただき、高校生の出品は41点であった。出品を通じ、美術協会や一般の出品者と高校生の交流やコミュニケーションを取る姿も見られ、大変良い結果だったと感じている。なお、市展の来場者については3日間合計で2,895名であった。

○飯田委員

高校生は、洋画や書道の出展数が非常に多いと感じるが、高校にはどのようにアプローチをしたのか。

○徳留生涯学習課主査

市内に存在する慶応志木高校、県立志木高校、細田学園高等学校の3校にお伺いし、高校生の出品をお願いしたところである。美術部や写真部など、出品していただだけそうな部活動の顧問の先生や教頭先生等を通じて依頼をし、校内の各部活動にお声掛けいただき、今回の出品となった。

◎報告事項(6) 第21回いろはふれあい祭り実施報告について

○土岐いろは遊学館長

21回目となる「いろはふれあい祭り」は、4年ぶりに新型コロナウイルス感染症の制限なしで10月13日から15日までの3日間、開催することができた。制限付きで実施した去年は、

来場者数が3日間で2,894人であったが、今回は合計8,922人で、コロナ前の令和元年に開催時に近い来場者数となった。実施内容については、初日の13日は、志木小学校の体育館で、4年生の児童と保護者・関係者のみで開会式を実施した。4年生以外の児童は各教室からリモート参加となったが、連合婦人会、カパルやコバトンなどのゆるキャラ参加のもとで志木音頭を踊り、演奏も歌も子どもが中心となって実施出来た。併せて、いろは遊学館では、作品展示のみ一般公開を行った。14日と15日については、作品展示、ステージ発表、模擬店等を実施した。4年ぶりに実施した飲食の模擬店では、ガレットとコーヒーを販売し、調理室で調理したものをその場で食べていただくようにしたが、こちらも大盛況で午前中にすべて完売した。また、14日の目玉は、市長、志木小学校長、教育政策部長の読み聞かせで、第1音楽室が満員となった。最終日15日の閉会式では、セレモニーの後、参加者全員で紙飛行機を飛ばして大盛況のうちに終了し、3日間の開催中は、けがや苦情など問題は起きずに成功裏に終わることが出来た。今回のお祭りについての意見や感想、反省点等は、現在、アンケートを取りまとめており、結果を運営委員会や利用者の会などでお示しして来年に反映していく。

○八代教育長職務代理者

ふれあい祭りについて、展示も見せていただいたが、開会式で盛り上がっていて大変感動した。随所に工夫がなされており、参加された婦人会の方々、子どもたちと先生方と、県や市のゆるキャラも中心になっており、大変良いまちになったと感じた。

○岩澤委員

先ほどの説明のあった、初めて市内の高校生が参加した美術展もそうだが、ふれあい祭りについても皆さんいい顔をして参加されていたのだろうと想像できた。今回のふれあい祭りには参加することはできなかったが、今後、地域の方、子どもたち、さまざまな方が参加出来るものをまた考えていただければと思う。

◎その他

教育委員会会議の開催場所について

○飯田委員

教育委員会会議を、この場ではなく、別の場所では実施することは可能か。先日の定例会前の視察のように、実際に現場を見て、聞くだけでは感じ得なかったことを感じたりすることもあったため、年に1回程度、関連のある議案等が上がった際などに、現場を視察した後、その場で会議をするようなことはルール上可能であるか。

○成田参事兼教育総務課長

規約の中では特に縛りはないため、別の場所での開催は可能である。

○柚木教育長

特に規約上の制限はないため、委員の皆さまが同じご意見ということであれば、事務局にて具体的な方法等を検討させていただく。

事務局より、次回定例教育委員会の日程を確認する。

○**柚木教育長**

公開による議事は終了とし、これより非公開とする。

＊＊ 傍聴人 退場 ＊＊

◎**第31号議案 令和5年度志木市一般会計補正予算（教育費）について**

○**柚木教育長**

第31号議案 令和5年度志木市一般会計補正予算（教育費）について、説明を求める。

○**成田参事兼教育総務課長**

まず債務負担行為についてである。内容は資料のとおりであるが、生涯学習課の公用車の賃貸借期間満了に伴う「公用自動車賃貸借」、志木第二中学校区における義務教育学校の設置に伴い、校舎の改修、渡り廊下の設置などの基本的な内容を整理する設計業務を委託する「志木第二中学校区義務教育学校整備基本設計業務委託」、6月末までに児童生徒の健康診断を実施するための「学校健康診断事業」、漏水箇所が特定できないため、対象の屋上部分すべてを改修する設計業務を委託する「志木小学校等複合施設（生涯学習棟）屋上防水工事設計業務委託」、小学校教科書改訂に伴う指導用教科書の契約を行う「小学校学習教材整備事業」、本年度中にカリキュラム等を調整し、年度当初に契約を締結する「小学校水泳授業委託」である。また、「八ヶ岳自然の家管理運営委託」、「市民体育館、武道館及び夜間照明施設管理運営業務委託」については、今年度末に現在の契約期間が満了し、それぞれ長期継続契約を締結するものである。

つづいて、補正予算について説明する。はじめに、市民会館・体育館の複合施設の建設にあたり、現在の駐輪場が来年4月頃から使用出来なくなるため、志木小学校のプールを駐輪場に転用する工事を実施するものである。次に、宗岡第三小学校グラウンド用地について、一部を借地しているが、所有者から譲渡の申出があったため、土地の評価結果に基づき適正な用地購入費用を計上するものである。

○**島村教育政策部次長兼学校教育課長**

備品購入費については、志木小学校の児童数が昨年度からおよそ50名増加したことにより、学級数も2学級増となったが、来年度以降もこの傾向が続くことが予想されるため、増加対応するための給食備品、教室の机・椅子等の費用である。続いて会計年度任用職員については、フルタイムのスマート教員5名を見越して予算を計上したが、フルタイムの応募数が少なかったため、フルタイム教員の給料予算を減額し、パートタイムの報酬予算を増額補

正するものである。続いてICT推進事業は、児童生徒数の増加によるタブレット端末の不足分の購入費や、経年劣化、利用頻度の増加、修繕費の高騰等で本年度の修繕費を前期でほぼ使い切ってしまったため、修繕費を半期分、増額補正するものとなっている。

○八代教育長職務代理者

資料に志木小学校のプールを転用し駐輪場を建設するとある。現在も駐車台数が大変少なく困っていると思うが、プールだけで何台ぐらい置けるようになるのか。

○成田参事兼教育総務課長

正確な駐輪台数は未定であるが、25m×15m程度の敷地になるため、現在の駐輪場よりも止められるのではないかと考えている。

○八代教育長職務代理者

プール内には手をつけないのか、それとも解体してしまうのか。

○成田参事兼教育総務課長

可能な限り予算をかけないようにと考えているため、プールの側壁部分を一部解体し、プールの中に止められるような仕組み作りをしていこうと考えている。

○飯田委員

市民会館が完成し駐輪場を確保した際には、プールは現在と同じように蓋をしたり、立入禁止にしたりという形になっていくのか。

○成田参事兼教育総務課長

市民会館の様子を鑑み、市民会館の建設が終了した際にプールを恒久的に使用するのかわについては、その際に判断していきたいと考えている。

○飯田委員

志木小学校のプールは、崩れたりするなどの老朽化の心配はないのか。

○成田参事兼教育総務課長

プール自体はコンクリート製のため、老朽化に伴って何かが崩れるなどは考えにくい。

○上野委員

駐輪場の入口は道路側になるのか。

○成田参事兼教育総務課長

道路側から入るような仕組みになると想定しており、具体的には避難階段付近から入るような形になる。防衛道路に向かって段差が徐々に激しくなり、入りにくくなるため、道路側から入らざるを得ないかと思う。

○飯田委員

現状からすると、スロープになっているため入りづらくないのか。また、学校に行くための動線はどのような形になるのか。

○成田参事兼教育総務課長

学校への動線については、避難階段の脇を抜けて学校に入っていく、いろは遊学館に向かう方は、学校の敷地内を通らずに入っていく。ただ、学校の関係者が駐輪場を利用するときにはプールの方を利用せず、学校の敷地内の給食室前にある駐輪場を利用していく形になる。

○岩澤委員

志木小学校の児童数が増えているということで、教室の数は大丈夫なのか。第二音楽室や学童を教室として利用するという話があったが、教室になる形で進んでいくのか。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

教育総務課と連携し、教室確保について検討している。教室として使えそうな場所は全て使わないと教室確保が難しく、現在入学が想定されている児童の人数であれば、間に合う可能性もあるが、志木小学校の学区内に新たに建設されているマンション等もあり、そこからのくらい志木小学校に入学するのにかによっては、かなり厳しい状況である。

○岩澤委員

今後、児童数が更に増加する見通しはあるのか。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

現在、志木市に住所がある方の試算だけでも、志木小学校の児童数は来年度から毎年25名ずつ増える想定であるが、今年は50名の増加があり、上振れが激しくなっている。小学校・中学校に入るタイミングの引越しが多いため、新しいマンションやアパートが建設されると、志木の教育や志木小学校の複合施設を目的に引っ越して来られる方が多いと伺っている。

○岩澤委員

志木小学校は防水のため屋上を直すということだが、現在植物園のようにになっている部分は、何か手を入れたりするのか。

○成田参事兼教育総務課長

先に大規模改修が予定されているが、現状のものをそのまま保存しつつ防水対策をするのかについては検討しなければならないと考えている。土のボリュームが相当あるため、片側に土を寄せて防水工事を行い、次に反対側に土を寄せて工事を行うという方法を取る等、すべて撤去するという事は現状ないかと考えている。

○岩澤委員

専門家の方に聞いたところ、木の高さに対してかなり根が張っているらしく、樹木も年月が経ち、コンクリートから根が盛り上がる等、悪さをしてしまう可能性もあるため、樹木の管理も追加して検討いただければ、学校長の悩みが少し消えるのではないかと思う。該当近辺では木の高さ制限があり、私がいた当時は教頭先生が切ってくださいだったが、そういった部分も歴代校長の悩みではあるため、費用の対応や、樹木の管理をお願いできる方がいればと思っている。

○成田参事兼教育総務課長

昨年度、該当箇所の樹木については整理を行い、だいぶ切りそろえてある状況のため、今後も様子を見ながら進めていきたいと考えている。

○柚木教育長

他に質問はあるか。

○全委員

なし。

○柚木教育長

第31号議案 令和5年度志木市一般会計補正予算（教育費）については、原案のとおりとしてよろしいか。

○全委員

異議なし。

○柚木教育長

第31号議案 令和5年度志木市一般会計補正予算（教育費）については、原案のとおり可決された。

◎第32号議案から第33号議案 指定管理者の指定について

○柚木教育長

第32号議案から第33号議案 指定管理者の指定について、関連があるため一括して議題とする。議案について説明を求める。

○徳留生涯学習課主査

志木市立八ヶ岳自然の家については、指定管理者を指定し、管理運営を委託しているが、該当の指定管理期間が今年度末で終了することに伴い、来年度以降5年間の指定管理者の指定に当たり、公募型のプロポーザル方式により選定を行い、指定管理者候補者を選定した。本件について市議会に上程したいため、教育委員会の意見を求めたいので、地方教育行政の組

織及び運営に関する法律第29条の規定により、この案を提出するものである。指定管理者候補者は、現在の指定管理者と同一事業者の株式会社塚原緑地研究所、指定の期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間である。その他詳細については資料のとおりである。

○吉成生涯学習副課長

続いて、第33号議案について説明を行う。志木市民体育館、志木市武道館、夜間照明施設の指定管理については令和6年3月31日をもって指定管理期間が終了となるが、施設の老朽化が進んでおり、また公共施設マネジメントにおいても新複合施設の整備を進めているため、整備が終了するまでの期間、老朽化した施設の安定的、効率的な運営を確保するため、これまでに実績のあるミズノグループに随意指定する旨の議案を、市議会定例会議で上程したいと考えている。そのため、教育委員の皆様の意見を求めたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、この案を提出するものである。指定管理者の名称はミズノグループ、構成団体代表者は美津濃株式会社およびミズノスポーツサービス株式会社で、指定の期間は、令和6年4月1日から令和8年8月31日までの2年5カ月となっている。

○上野委員

八ヶ岳自然の家は、以前の指定管理者はあまりいい評判がなかったという印象だが、この会社になってからは特に問題なく業務が行われているのか。

○徳留生涯学習課主査

現在の指定管理者になってからアンケートの結果も良く、問題なく運営出来ている。

○八代教育長職務代理者

指定管理は基本的には5年間だと思うが、ミズノは2年半ということで、何か理由があるのか。

○吉成生涯学習副課長

新複合施設については、整備にかかる期間を概ね今後3年と予定しており、昨年度指定管理者を決定した市民会館と同様に、期間を令和8年8月31日までとしたところで、新複合施設の整備の進捗状況によっては指定期間の変更を検討する場合もある。また、夜間照明施設については、施設の管理運営費にあたり、受付事務等を市民体育館で一元管理することによって、運営の効率化や柔軟な人員配置、サービス水準の向上が期待できることから、市民体育館と同じ規格として考えている。

○八代教育長職務代理者

新しく市民体育館が出来た際には、改めて一般競争となるのか。

○吉成生涯学習副課長

新しい複合施設ができた際には、文化施設とスポーツ施設を統合した新たな施設になることから、公募による選定を検討している。

○八代教育長職務代理者

体育館の筋トレ用の器械等、まだ使用出来るものは新しい施設でも使用するのか、それともすべて新調するのか。

○吉成生涯学習副課長

新施設ではトレーニングルーム内にあるバーベル等は使用せず、高齢者の方も含め使用出来るような器具を揃えようと思っているが、現在、体育館に置いてある一部の器械は、引き続き使用する予定となっている。その中には一部ミズノグループで独自に購入した器具等もあり、ミズノグループがそのまま指定管理者となれば継続して使用出来るが、指定管理者にならなかった場合には、新たに購入する。

○上野委員

武道館は複合施設が出来ても存続するのか、それとも無くなってしまうのか。

○吉成生涯学習副課長

新複合施設が完成した際には、現在の体育館も武道館も取り壊す予定である。ただし、体育館については、下の人工地盤が水を溜められるようになっているため、そこについては耐震調査の調査結果が良ければ、その上を別の用途で使用する可能性もある。

○柚木教育長

他に質問はあるか。

○全委員

なし。

○柚木教育長

1 議案ずつ採決を行う。まず、第3 2号議案 指定管理者の指定については、原案のとおりとしてよろしいか。

○全委員

異議なし。

○柚木教育長

第3 2号議案 指定管理者の指定については、原案のとおり可決された。

次に、第3 3号議案 指定管理者の指定については、原案のとおりとしてよろしいか。

○全委員

異議なし。

○柚木教育長

第33号議案 指定管理者の指定については、原案のとおり可決された。

◎報告事項（4）生徒指導報告について

※報告事項（4）については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、公表しない。

○柚木教育長

他になれば、これをもって令和5年11月定例教育委員会を閉会する。

教育長

会議録署名委員

(※署名は原本)